

平成27年第7回教育委員会定例会議事録

平成27年5月13日（水）

杉並区教育委員会

教育委員会記録

日 時 平成27年 5月13日（水）午後 2時00分～午後 2時13分

場 所 教育委員会室

出席委員 教 育 長 井 出 隆 安 教 育 長 馬 場 俊 一
職務代理者

委 員 對 馬 初 音 委 員 伊 井 希 志 子

委 員 折 井 麻 美 子

出席説明員 事務局次長 徳 嵩 淳 一 学 校 整 備 大 竹 直 樹
担 当 部 長

生涯学習スポーツ 和 久 井 義 久 中 央 図 書 館 長 井 山 利 秋
担 当 部 長

庶務課長 岡 本 勝 実 教 育 人 事 藤 江 敏 郎
企 画 課 長

学務課長 正 田 智 枝 子 特 別 支 援 伴 裕 和
教 育 課 長

学校支援課長 朝 比 奈 愛 郎 学 校 整 備 課 長 喜 多 川 和 美

スポーツ振興課長 人 見 吉 也 濟 美 教 育 セ ン タ ー 白 石 高 士
所 長

濟美教育センター 大 島 晃 濟 美 教 育 セ ン タ ー 手 塚 成 隆
統 括 指 導 主 事

濟美教育センター 加 藤 康 弘 中 央 図 書 館 次 長 吉 川 英 一
就 学 前 教 育 担 当 課 長

事務局職員 庶務係長 井 上 廣 行 法 規 担 当 係 長 岩 田 晃 司

担 当 書 記 小 野 謙 二

傍 聴 者 数 2 名

会議に付した事件

(議案)

議案第46号 教育財産の用途廃止について

(報告事項)

(1) 情緒障害通級指導学級(中学校)の新規開設について

目次

議案

議案第46号 教育財産の用途廃止について・・・・・・・・・・ 4

報告事項

1 報告事項

(1) 情緒障害通級指導学級（中学校）の新規開設について・・・・ 5

教育長 ただいまから、平成27年第7回杉並区教育委員会定例会を開催いたします。

議事進行に先立ちまして、事務局より本日の会議について説明をお願いいたします。

庶務課長 本日の議事録の署名委員につきましては、教育長より事前に馬場教育長職務代理者との指名がございましたので、よろしくお願いいたします。

次に本日の議事日程でございますが、事前にご案内のとおり議案が1件、報告事項が1件となっております。

以上でございます。

教育長 それでは、本日の議事に入ります。まず、議案の審議を行います。議案の上程、説明は、事務局よりお願いいたします。

庶務課長 日程第1、議案第46号「教育財産の用途廃止について」を上程いたします。説明は学校整備課長からいたします。

学校整備課長 ただいま議題になりました議案につきましてご説明いたします。議案を1枚おめくりください。教育財産の用途廃止をするものでございます。

「用途廃止をする財産の表示」でございます。分類は「行政財産」、名称は「永福小学校」、地番は「杉並区永福二丁目443番11」、種類は「土地」で、種目は「敷地」、数量は「12.83㎡」でございます。

「用途廃止年月日」でございます。本日の教育委員会でご決定いただきましたら、本日平成27年5月13日付で廃止をし、杉並区教育財産管理規則第20条の規定によりまして、総務部経理課長に用途廃止後の財産を引き継ぐものとしております。

議案の資料、最後のページの案内図をあわせてご覧いただきたいと存じます。昨年11月に永福小学校の用地につきましては、東京都から杉並区に教育財産として譲与されたものでございます。永福小学校の土地はこの案内図をご覧いただきまして、この四角で囲ったところが永福小学校でございますが、南に張り出した部分がございます。ここの張り出した部分については杉並区の用地でございます。そして左側の方、西側になりますが、この端にも杉並区の用地がございますが、その他の9割方は東京都の用地でございました。これを昨年11月に東京都から杉並区に譲与を受けたものでございます。

しかしながら、この当該用地の一部、この対象用地右下、三角でくくったところがございますけれども、この用地につきましては、隣地の地権者が自宅の敷地として長年占有しておりました。このために杉並区と当該地権者とで協議、調整をし、今後、私どもの教育財産として使用する予定がないことから、当該人に払い下げることにしたものでございます。

提案理由は「永福小学校用地の一部（12.83㎡）を払い下げるため」でございます。

説明は以上でございます。議案の朗読は省略させていただきます。よろしくお願ひいたします。

庶務課長 ただいまの説明について、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは教育長、議案の採決をお願いいたします。

教育長 それでは、議案の採決を行います。議案第46号については、原案のとおり可決して異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

教育長 それでは、異議がございませんので、議案第46号は原案のとおり可決をいたします。

引き続きまして、日程第2、報告事項の聴取を行います。事務局から説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは、報告事項1番「情緒障害通級指導学級（中学校）の新規開設について」特別支援教育課長からご説明をいたします。

特別支援教育課長 私からは、「情緒障害通級指導学級（中学校）の新規開設について」、ご報告をいたします。お配りの資料に基づいて説明させていただきます。

杉並区実行計画に基づき、平成28年4月に情緒障害通級指導学級を開設する中学校を高井戸中学校といたします。

高井戸中学校に整備する理由は2つあります。まずは区内の中学校の通級学級の配置バランスです。現在、北部の中瀬中学校と中央部の東田中学校の2校で通級指導を行っていますが、区南部に通級学級がないことから、南部地域にある高井戸中学校に開設することが適当であること。2点目は、施設の有効活用ができることです。現在、高井戸中学校に難聴学級がありますが、通級者が27年度4人と少人数であるため、情緒障

害通級指導学級として活用できるスペースが既にあるという点です。

整備する学級規模は今後の中学校の通級指導学級の需要予測を踏まえ、2学級、定員20名を計画してございます。

添付の資料をご覧ください。1の情緒障害通級指導学級における通級生徒数の推移と予測ですが、27年度までは定員70名で運営できますが、現在小学校の通級学級に通っている児童数や、中学校の卒業生の数などから予測して28、29年度で11名の定員不足が想定されます。そこで2の高井戸中学校に新規開設した後の需給見直しですが、表に記載したとおり、30年度までは定員90名で対応できるものと考えてございます。

通級区域についてですが、通級のしやすさ、交通の便を考え、中瀬中学校9校、東田中学校9校、高井戸中学校5校となる区域割りを考えてございます。ただし、通級区域は基本的な基準であり、従来どおり、個々の生徒の状況や各通級学級の定員など、総合的に勘案して適切な通級校を決定することといたします。

1枚目の資料にお戻りください。今後の主なスケジュールですが、5月に設計に入るとともに、5月、6月で保護者・近隣等に説明を行い、7月、8月の夏休みの期間に改修工事を行い、9月以降4月開設に向けた準備を行うという予定でございます。

私からは以上です。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。

馬場職務代理者 大変いいことだなと思うのですがけれども、改修工事が行われますよね。これは既存の中瀬・東田と同じような形のスタイルというか、そんなようなことを考えての工事になるのでしょうか。

特別支援教育課長 情緒障害と難聴学級も併用して使いますので、そうした利用ができるような改修を計画してございます。

庶務課長 ほかによろしいでしょうか。

はい、お願いします。

對馬委員 通級学級ということですがけれども、現在通っていらっしゃる生徒さんは大体皆さん週に1回とかそんな感じなのでしょうか。

特別支援教育課長 大体週1回程度の通級ということになっています。

庶務課長 ほかによろしいでしょうか。

教育長 この4月に高井戸第四小学校に「ことばの教室」、それから情緒

障害学級を開設した訳ですけれども、この間、新たな教育課題として情緒障害に関する教育の場の拡充が求められていることはご承知のことと思いますが、東京都の今後のこういったことへの対応としてこれまで試行されてきた特別支援教室を各小学校全校に配置をしていくという計画がある訳です。東京都では、特別支援教育の推進計画（第三次実施計画）が平成22年につくられてそれが実施されてきている訳ですけれども、その中でこういった情緒障害等にかかわる特別支援教育を3つの層に区別しているのですが、その1つが例えば特別支援教室で取り出し指導のようなことをする。それから通級指導学級、こういった通級学級に通って専門的な指導を受けるようにすることを可能にしていくと。それからもう1つは情緒障害固有の固定の学級をつくっていくという3つの層に分けてこの間、施策が展開されてきた訳ですけれども、今後、特別支援教室を小学校全校に配置していくという方向性と、こういった私どもがこの4月に開設し、また来年4月に開設を考えて充実を図っていかうと思っている通級学級の、ここの絡みを東京都との間で整理をしていく必要もあろうかと思っています。

というのは、いずれにしても教育の場を確保し、内容を充実させていくという方向性については一致している訳ですけれども、その障害を持った子どもたちにどんな方法でどんな内容で指導していくのがより適切であるかということは、これは常に追求していかなくてはならないことですので、今後とも東京都と協議をしながら杉並区における、特に情緒障害等を中心とした特別支援教育の充実については考えていかなくてはならないと思っています。

ですから、この間、空白ではないのですけれども、いわば遠いところに通ってもらっていた中学生が高井戸中学校に開設することによって少しでも近くなるということは長年の課題が1つ解決することになったかなと思います。

庶務課長 では、以上でよろしいでしょうか。

報告事項は以上でございます。

教育長 それでは、以上で本日予定されておりました日程は全て終了いたしました。

庶務課長、事務連絡がございましたら、どうぞ。

庶務課長 次回の日程でございますが、5月27日水曜日午後2時から定例

会を予定しておりますので、よろしくお願いたします。

教育長 それでは、本日の教育委員会を閉会いたします。